

「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（国税庁事務管理センター）」に係る民間競争入札の落札者の決定について

東京国税局（以下「当局」という。）は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（国税庁事務管理センター）」に係る民間競争入札を実施し、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の名称

日本シティビルサービス株式会社

2 落札価格（消費税等込み）

517,000,000円

（注）業務委託期間：令和2年9月1日から令和6年3月31日までの43か月

3 落札者決定の経緯及び理由

民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者（3者）から提出された企画書について、審査した結果、いずれも業務の実施に必要な要件を満たしていた。

入札価格については、令和2年8月6日当局において、「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（国税庁事務管理センター）」に係る民間競争入札を実施し、予定価格の制限の範囲内で最低価格入札者である日本シティビルサービス株式会社を落札者とした。

4 落札者における当該業務の実施体制及び実施方法の概要

当該業務の実施体制については、統轄管理責任者、副統轄管理責任者の管理の下、業務責任者を配置して実施する体制となっている。

また、実施方法については、定期的に自主評価を実施し、施設利用者の快適性の確保や各業務の品質の維持向上を図り、無駄・無理のない効率的な業務を実現する。